20240108【お知らせ】フィリピン入国管理局セブ地区事務所移転のお知らせ

【ポイント】

●1月8日(月)、フィリピン入国管理局セブ地区事務所が移転しました。

【本文】

- 1 フィリピン入国管理局によると、1月8日(月)、セブ市ロビンソンズガレリアセブの3階のフィリピン入国管理局セブ地区事務所が、セブ市Gモールの2階に移転し、同日から移転先にて業務を開始しました。
- 2 フィリピン入国管理局セブ地区事務所
- (1) 移転日:1月8日(月)
- (2) 住所: Gaisano Mall of Cebu (G Mall) 2階 (A.Soriano Ave., Cebu City)
- (3) 電話番号: 032-345-6442
- (4) Eメール: cebu.do@immigration.gov.ph
- (5) 営業時間:月曜日から金曜日 08:00~17:00

.

- ○この情報は、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。
- ○災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

在留届・たびレジ登録:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所:8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話:(市外局番 032) 231-7321

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html